

特定有害物質使用届出書

年 月 日

守山市長

あて

住所(所在地)

氏名(名称および代表者の氏名)

印

取扱者職氏名

(電話番号)

守山市の生活環境を保全する条例第 40 条の 3 第 1 項の規定により次のとおり届け出ます。

特殊工場の名称		受付番号		
特殊工場の所在地				
業種または作業の種類				
製品の製造工程または作業の方法 (作業工程を添付のこと)				
主要生産品目 (製造業または加工業に限る)				
使用(等)期間	年 月 から		年 月 まで	
特定有害物質の種類	年間使用量 (kg/年)	年間製造量 または発生量 (kg/年)	使用(発生)の工 程または発生箇 所	公害防止対策 (管理状況を含む)

備考

- 1 印の欄は記入しないこと。
- 2 使用や製造または発生する特定有害物質については、別紙「特定有害物質一覧表」に掲げる化学物質を参考に、上記の表に使用量等を記入してください

別紙「特定有害物質一覧表」

- (1) カドミウムおよびその化合物
- (2) シアン化合物
- (3) 有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトンおよびE P Nに限る。）
- (4) 鉛およびその化合物
- (5) 六価クロム化合物
- (6) 砒素およびその化合物
- (7) 水銀およびその化合物
- (8) トリクロロエチレン
- (9) テトラクロロエチレン
- (10) ジクロロメタン
- (11) 四塩化炭素
- (12) 1,2-ジクロロエタン
- (13) 1,1-ジクロロエチレン
- (14) シス-1,2-ジクロロエチレン
- (15) 1,1,1-トリクロロエタン
- (16) 1,1,2-トリクロロエタン
- (17) 1,3-ジクロロプロペン
- (18) チウラム
- (19) シマジン
- (20) チオベンカルブ
- (21) ベンゼン
- (22) セレンおよびその化合物
- (23) ほう素およびその化合物
- (24) 弗素およびその化合物
- (25) アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物および硝酸化合物
- (26) 塩素および塩化水素
- (27) アンチモンおよびその化合物
- (28) フェノール類